

## 碧南市燃やすことのできるごみ指定袋の新たな運用方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

### 1 パブリックコメントの実施（意見の募集）期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）

### 2 意見件数

33名 114件

### 3 意見とその意見に対する回答（意見の内容は、その主旨を損なわないよう要約及び集約して記載しています。また、賛否の結論だけを示した意見や運用方針案の内容と直接関係がない意見・質問等については、市の考え方は示さないこととしております。）

※（ ）内の数字は件数を示しております。

番号	意見の分類	要約	件数	市の考え方
1	ごみ袋有料化について（環境・減量意識）	ごみ減量化やごみ減量意識の向上につながるため、有効であると考えられる。	6	今後、本運用方針を進めるにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。
2	ごみ袋有料化について（公平性・負担の公平化）	各家庭のごみ量に応じた負担を公平にするため、有効であると考えられる。	5	1番の回答のとおりです。
3	ごみ袋有料化について（財源確保・	財政難や財源確保、および将来世代への負担を避けるため、有効であると考えられ	3	1番の回答のとおりです。

	市民負担の今世代への公平配分)	る。		
4	ごみ袋有料化について（小規模世帯への利便性向上）	3人以下の世帯ではごみ袋が余っており、小サイズ展開により実情に合ったサイズが選べるため、有効であると考えられる。	3	1番の回答のとおりです。
5	ごみ袋有料化について（他市との比較・標準化）	他市では有料化が当たり前であり、また他市からの持ち込み防止にもなるため、有効であると考えられる。	4	1番の回答のとおりです。
6	有料化による生活環境改善・社会的効果について	ごみ減量により迷惑行為軽減、町内会負担軽減、他市からの持ち込み防止など、社会的効果が見込まれる。	3	1番の回答のとおりです。
7	有料化導入への理解について	段階的値上げやレジ袋有料化の事例を通じ、生活の工夫により対応可能であり、有料化は受け入れやすいと考える。	4	1番の回答のとおりです。
8	有料化実施時の価格・仕様設定について	買いだめ防止のため初めから適正価格で、また他市並みの価格設定、小サイズ展開、購入店舗拡大を希望する。	4	現行は10円で指定袋450枚入りで450円となっています。令和9年度からは刈谷市や西尾市並み、令和12年度からは高浜市や知立市並みとする予定で、それぞれ色を変更する予定です。また、指定袋小200枚を作成し、購入できる店舗も拡大予定です。
9	ごみ袋有料化について（生活への負担）	物価高騰による生活圧迫の中で、ごみ袋有料化は市民への過度な負担が懸念される。	2	無料配布から1枚目から有料化への激変緩和、近隣市とのバランスを考慮しまして、段階的に価格を引き上げる方式とし、できるだけ

	担)		負担が緩やかになるような施策をとる方針です。
10	ごみ袋有料化について（町内会・人口流出懸念）	ごみ袋無料配布がなくなると、町内会脱会者が増加したり人口流出が起こるのではないか。	3 町内会加入促進につきまして、地域振興事業費補助金を交付し、町内会の支援を継続して行い、人口流出につきましては、雇用の場を確保する等の対策を検討してまいります。
11	無料配布のメリット・継続による効果について	ごみ袋無料配布は人口流入につながり、また市民のごみ捨て意識向上にも貢献しているため残すべき。	3 本方針は①ごみ減量意識とリサイクル率向上だけでなく、②負担の公平性の確保と③ごみ処理費用の削減と財源確保という目的に沿ったものとなります。
12	財政力指数を理由とした無料継続について	財政力指数が高いため、このまま無料配布を続けてほしい。	1 ごみを多く出す人の負担は大きく、ごみ減量に取り組む人の負担を小さくすることで、負担の公平性を確保し、さらなるごみ減量意識の向上につながるため、1枚目からごみ袋を有料化とする方針です。
13	政策決定プロセスについて	方針決定前に市民への丁寧な説明・意見聴取が不足しており、政策目的（減量か財源か）も不明確である。	4 本方針は①ごみ減量意識とリサイクル率の向上、②負担の公平性の確保、③ごみ処理費用の削減と財源確保の3点を主な目的としておりますが、今後も市民の方への丁寧な説明を継続してまいります。
14	財政対策の代替案提示について	有料化ではなく、法人市民税率の復元や企業からの税徴収など、別の財源確保方法を検討すべき。	3 本方針はごみ処理費用の削減と財源確保だけでなく、ごみ減量意識とリサイクル率の向上、負担の公平性の確保を目的としており、別の財源確保方法につきましては、市全体で検討いたします。
15	有料化の効果について	有料化による有意なごみ減量効果が実証されておらず、本当に減量につながるのか疑問がある。また財政的効果も限定的では	7 環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向が見られ、10あたり0.5円を超えると効果が出るとの報告があります。また、1枚目から有

		ないか。		料化することで、安定的な歳入が見込まれると考えております。
16	資源化・分別の推進について	雑紙や軟質プラスチックなどの資源化を徹底し、焼却・処分費を削減すべき。紙類専用袋を作成する等、資源ごみ回収方法の改善も検討を。また、ごみ減量のために具体的に何をすべきか市民に示すべき。	6	引き続き資源ごみ分別を徹底し、リサイクル率向上を図ってまいります。軟質プラスチックについては、現在燃やすことのできるごみとなっておりますが、今後は分別や回収方法、資源化に向けて検討してまいります。また、紙ごみを減量するために専用袋の作成につきましては他市を参考に検討してまいります。
17	環境教育・意識向上施策の強化について	分別ルール明確化・徹底、環境教育、説明会開催など、市民のごみ減量意識を高める施策に注力すべき。	5	分別の徹底やごみの出し方や減量方法を市民の方に知っていただくことは重要であると考えます。1枚目から有料化するにあたって、各地区で開催する説明会でお知らせするとともに、広報、ホームページ等の媒体でもお知らせする予定です。
18	ごみ減量化サービスの拡充について	ぼかし肥料配布やコンポスト利用等のごみ減量サービスをPR・拡充すべき。	3	生ごみ処理機やコンポスト購入にあたっての補助金、各公民館等でのぼかしの配布等、ごみ減量施策を行っております。ごみ減量を進めるため、今後もさらに広報等でPRしてまいります。
19	インセンティブ制度の導入について	コンポスト利用者、ボランティア、町内会員等に対するインセンティブを提供すべき。	5	インセンティブについては考えておりませんが、清掃ボランティアにつきまして、ボランティア用の指定袋をお渡ししております。1回あたりの枚数など見直しを行う部分もありますが、支援は継続する予定です。

20	現行配布ごみ袋の継続使用について	現在配布されているごみ袋はずっと使用できるようにしてほしい、または有料化後も使用できるようにしてほしい。	5	本方針では令和9年4月1日からの1枚目からの有料化後、期限を定め1年間（令和10年3月31日）までは、引き続き現在の指定袋を使用できる予定です。
21	指定袋制度の柔軟化について	指定袋以外の袋でも捨てられるようにする、または現在の袋を引き続き使用できるようにすべき。	3	指定袋以外の袋でも排出できることは、考えておりませんが、本方針では令和9年4月1日からの1枚目からの有料化後、期限を定め1年間（令和10年3月31日）までは、引き続き現在の指定袋を使用できる予定です。
22	不法投棄・野焼き・直接持ち込み增加について	有料化により不法投棄や野焼きが増加する恐れがあり、市の対応案を示すべき。またクリーンセンター直接持ち込みが増えないよう有料化の検討を。	5	不法投棄等の増加や指定袋以外の不適正排出対策のため、不法投棄されやすい場所へ監視カメラの設置や、巡回等の監視強化を図ります。不法投棄があった場合は回収し、当事者が判明すれば、直ちに指導し、野焼きの場合も同様です。クリーンセンターの有料化につきましては、衣浦衛生組合の構成市である高浜市とともに検討する必要があると考えております。
23	ごみ袋仕様の改善について	ごみ袋のサイズ展開、カラス対策、名称変更（「燃やすしかないごみ」等）など仕様改善を検討すべき。小さいごみ袋にすればごみ減量意識が高まるため、45lより30lの方にインセンティブが働くようにしたほうがいい。	5	現在は燃やすことのできるごみとして、指定袋大45l、指定袋中30lのサイズ展開です。1枚目からの有料化にあたり、サイズによるインセンティブの導入は考えていませんが、1人世帯等でごみの排出が少ない方のために、指定袋小20lを新たに作成予定です。カラス対策については、引き続きごみ出しのルールやマナーを説明会等で周知してまいります。また可燃ごみの名称については他市事例を参考にさせていただきます。

24	紙おむつ使用者等への継続支援・減免施策について	現在の紙おむつ使用者（2歳未満児・高齢者等）への追加配布支援は継続し、ごみ減量困難世帯への減免策を設けるべき。	4	現在、介護等での紙おむつ使用世帯、2歳未満の乳幼児は配布の特例として加算配布しております。ごみ減量困難世帯への支援策は継続する予定です。
25	収集体制・処理効率の改善について	ルート回収からステーション方式への転換、事業系ごみ適正化など、処理体制全体の効率化を図るべき。	3	現在、燃やすことのできるごみについて、路線収集方式を採用しております。現在のところ収集方式を変更する予定はございません。本方針は家庭系ごみについてですが、今後事業系ごみについても、引き続き適正化を図る必要があると考えております。
26	ごみ処理費削減効果の情報公開とごみ処理経費の把握について	リサイクル成果やごみ処理費削減効果、市民の貢献度等を公表・見える化すべき。ゲーム感覚で参加できる仕組みも検討を。また、ごみ収集、中間処理（破碎、焼却等）、最終処分（埋立）等のごみ処理経費を細かく把握すべき。	3	今後、本運用方針を進めるにあたり、ご意見として参考にさせていただきます。毎年の実績等については、市ホームページ等にも公表しており、今後も継続して公表させていただきます。
27	配布数段階的削減について	段階的なアプローチとして、まず無料配布枚数を減らすことから始めるべき。	1	1枚目から有料化に移行することで、ごみの減量に取り組んでいたことで負担が減るというわかりやすい形にしたいと考えております。
28	他自治体との比較検証について	他自治体の状況比較（東海市等）や、無料配布がごみ減量の阻害要因かの実証が必要。有料化自治体との有意な差異確認を。	3	本方針は①ごみ減量意識とリサイクル率の向上、②負担の公平性の確保、③ごみ処理費用の削減と財源確保の3点を主な目的としております。本方針を進めるにあたり、他自治体の状況比較だけでなく、ごみ減量政策の検証も行ってまいります。

29	ごみ袋価格の適正性について	近隣市比較で9市中3番目の価格設定は高いのではないか。	1	近隣市では指定袋代相当分の価格で、ごみ処理手数料相当分を含まない価格となっているところもあります。令和12年度からはごみ処理手数料を含めた価格として、知立市や高浜市に近い価格として設定する予定で、ごみ減量効果が見込まれる10あたり0.5円の価格設定としております。
30	二重課税該当について	ごみ袋の有料化は住民税の二重課税に当たらないのか。	1	ごみ袋の料金は碧南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に規定されており、住民税とは別で、ごみを排出する量に応じて、負担していただく手数料となっております。
31	市民負担への不安について	財政難を理由にすぐに市民へ負担を強いられる市政に対する不安を感じる。	1	無料配布から1枚目から有料化への激変緩和、近隣市とのバランスを考慮しまして、段階的に価格を引き上げる方式とし、できるだけ負担が緩やかになるような施策をとる方針です。
32	ボランティア活動への支障について	ボランティアで清掃活動をしているが、ごみ袋有料化によって活動継続が困難になる。	1	現在、清掃ボランティアにより発生する燃やすことのできるごみにつきまして、ボランティア用の指定袋をお渡ししております。1回あたりの枚数など見直しを行う部分もありますが、支援は継続する予定です。
33	ごみ袋そのものの環境負荷について	今配布されているごみ袋が1年経ったらごみになってしまう。燃やすものを購入すること自体が無駄な出費で、レジ袋等でも十分ではないか。	2	本方針では令和9年4月1日からの1枚目からの有料化後、期限を定め1年間（令和10年3月31日）までは、引き続き現在の指定袋を使用できる予定で、ごみにならないような対策を検討します。また、指定袋以外の袋でも排出できることは、考えておらず、適正な排出をするためには必要な支出であると考えております。

34	回収ルール・システム整備について	有料化に合わせてごみの回収場所やルール、クリーンセンター運営方針も整備・改善してほしい。	2 現在、燃やすことのできるごみについて、路線収集方式を採用しております。今のところ収集ルートやごみ出しの方式を変更する予定はございません。クリーンセンター運営方針の整備、改善につきましては、衣浦衛生組合の構成市である高浜市とともに検討する必要があると考えております。
----	------------------	--	--